お店を経営している皆様へ

事業継続計画の作成に取り組みましょう

大規模災害が発生した時に備えて、日頃からの取り組みが重要です



大地震が来たら、すぐに店を始められ るかな?

どうしたら、再開できるのだろうか?



みなさん。

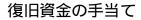
災害後に、早くお店を始めるために、再開のための準備や手

順をあらかじめ定めておくことが非常に大切です。

それが、事業継続計画(BCP)なのです!



従業員の安否確認 。 ○



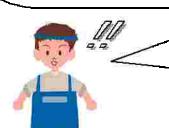
商品の仕入先の確保○○



従業員の教育訓練 🤏

など





そうか!

災害に遭う前から、「事業継続計画」を作っておくこ とが大切なんだね。

つまり、転ばぬ先の杖だね!

<問合せ先> 静岡県産業部技術振興室

TEL: 054-221-2846

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9番 6号 E-mail: TechPromo@pref.shizuoka.lg.jp

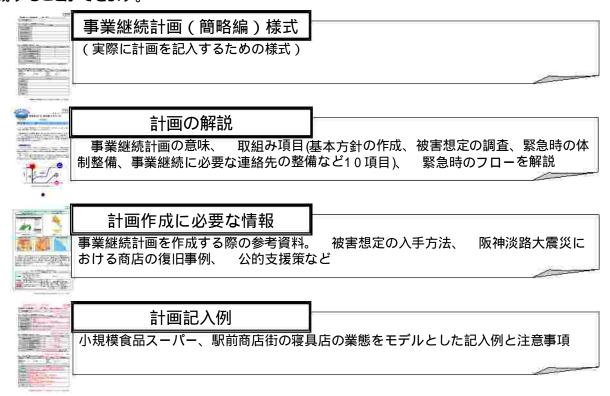
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-520/bcp/bcpindex.html

事業継続計画 (簡略編)作成手引きについては、上記ホームページから入手できます

事業継続計画 (簡略編)作成の手引き

県では、商業経営者の方々が、この事業継続計画に取り組めるよう、沼津地域の小売業をモデルケースとして、事業継続計画 (簡略編)作成手引きを策定しました。ぜひ、御活用ください。

この手引きは、企業や商店の経営者が、取じ組み項目に従い、事業継続計画作成の参考資料と記入例を参考にしながら用紙に記入することで、各企業や商店の事業継続計画 (簡略編)を作成することができます。



商業経営者の方々へ

- ・ この手引きに従って、自らの商店のことを考えながら用紙に記入し、あなたの商店の独自の 事業継続計画 (簡略版)」を作成しましょう。
- ・この手引きは、沼津地域の小売業をケースにした一つのモデルです。個々の業態や立地 場所により、検討する項目が異なる場合がありますので、項目は自由に変更して構いません。大切なことは、できることから始めることです。
- ・ また、作成した計画については、従業員、商品の仕入先、加盟団体・組合などと意見交換や訓練を行い、内容を定期的に見直していきましょう。

商工団体や商店街振興組合の方々へ

- ・ 会員を対象にした勉強会などでこの手引きを配布して、事業継続計画の普及にお役立てく ださい。
- ・ 各商店が事業継続計画に取り組むには、再開場所の確保や広報など個々には対応することが困難な項目もあります。市町や地元自治会とも意見交換して、団体・組合の事業継続計画を作成することも良いでしょう。